

ハイヤー供給契約の解約および入札の実施について

(案)

ハイヤー供給契約が2021年3月31日をもって契約満了になることに伴い、現契約の解約と、2021年度以降のハイヤー供給契約の業務委託先選定のため、入札を実施することとする。

1. 解約

(1) 解約通知書

別紙1のとおり。

(2) 通知先

大和自動車交通ハイヤー株式会社

(3) 解約日

2021年3月31日(水)

2. 入札

(1) 調達方式

一般競争入札(最低価格落札方式)とする。

(2) 契約期間および台数

契約締結日(予定:2021年4月1日(木))~2022年3月31日(木):2台

(3) 入札スケジュール(予定)

| | |
|----------------------|-----------------|
| 2021年2月25日(木) | 公告(本理事会後速やかに実施) |
| 2021年3月2日(火)13時30分開始 | 入札説明会 |
| 2021年3月3日(水)17時迄 | 入札に関する問合せ締切 |
| 2021年3月4日(木) | 問合せに対する回答を公表 |
| 2021年3月8日(月)15時必着 | 入札書提出締切 |
| 2021年3月8日(月) | 開札 |
| 2021年3月10日(水) | 理事会へ付議・結果の通知 |

(4) 入札説明書・仕様書

別紙2および別紙3のとおり。

3. 開札の実施および落札者の決定

開札の実施については、総務部長が実施することとし、落札者の決定および契約の

締結については、別途、理事会で議決する。

【添付資料】

別紙1 解約通知書

別紙2 入札説明書

別紙3 入札仕様書

※別紙1については、業務規程第5条第2項第3号に掲げるもの（本機関の業務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれのあるもの）及び情報管理規程第4条の規定に基づく秘密情報（外部秘）に該当するため、非公表とする。

以 上

<別紙2>

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約 入札説明書

電力広域的運営推進機関

2021年2月

1. 件名

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約

2. 調達方式

一般競争入札（最低価格落札方式）で行う。

2.1 入札資格

- (1) 平成 31・32・33 年度、令和 01・02・03 年度又は令和 02・03・04 年度の競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に等級「C」以上の格付けをされており、関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (2) 入札説明会に参加した者であること。
- (3) 各省各庁から指名停止又は一般競争入札資格停止若しくは営業停止を受けていない者であること。
- (4) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (5) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者でないこと（但し、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者で、手続開始の決定後、競争参加資格の再認定を受けている者を除く。）。
- (7) 自己、自社若しくはその役員等（注 1）が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条の定める暴力団、暴力団員又はその他反社会的勢力（注 2）でない者であること。
(注 1) 取締役、監査役、執行役、支店長、理事等、その他経営に実質的に関与している者。
(注 2) 暴力団準構成員、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者、暴力団員でなくなった時から 5 年を経過しない者等、その他これに準じる者。
- (8) 破壊活動防止法に定めるところの破壊的団体およびその構成員でない者であること。

2.2 入札説明会の実施

下記日時で入札説明会を実施する。入札を希望する者は、参加すること。なお、入札に当たっては、本説明書及び入札仕様書の内容を承知のうえ入札すること。

- (1) 日 時：2021 年 3 月 2 日（火）13 時 30 分～（30 分程度）
- (2) 場 所：東京都江東区豊洲 6-2-15 電力広域的運営推進機関
- (3) 参加資格：2.1 の入札資格を満たす者
- (4) その他：

- ・入札を希望する事業者は必ず参加すること（不参加の場合は入札できないものとする）
- ・新型コロナウイルス感染防止により、Web 会議方式にて実施する。参加を希望する事業者は 3 月 1 日（月）12 時まで「電力広域的運営推進機関 契約担当」まで事業者名、及び連絡先を記載のうえ、メールにて申入れること。
なお、入札説明会までに通信状態の事前確認を実施する（別途連絡）。
メールアドレス：keiyaku@occto.or.jp

2.3 入札方法

2021年3月8日（月）15時必着で以下書類を郵送にて提出すること。

(1) 提出書類

- ・入札資格確認書類
- ・契約書（案）
- ・適合証明書
- ・見積書（別紙「見積用経費内訳書」を添付し、別途封入すること）

(2) 提出先

〒135-0061

東京都江東区豊洲 6-2-15

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約 入札係

2.4 入札保証金及び契約保証金

免除

2.5 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする最低価格落札方式とする。

2.6 落札結果の通知

2021年3月10日（水）までに、入札者に対して落札結果を通知致します。なお、落札結果に関するお問い合わせは、お答えできませんので、ご了承ください。

3. 契約期間

契約締結日（予定：2021年4月1日（木））～2022年3月31日（木）：2台

4. 検収条件

毎月の業務報告書の提出をもって検収とする

5. 支払条件

当月末締め翌月末払い

6. 見積条件

「見積用経費内訳書」に基本料金と超過料金を記載して提出すること。

7. 特記事項

(1) 本仕様書に記載されている事項について不明な点は、2021年3月3日（水）17時までに下記問い合わせ先へ電子メールにて問い合わせることとする。問い合わせへの回答は、2021年3月4日（木）までに電力広域的運営推進機関ウェブサイトの本入札公告上に開示する。

問い合わせ先：keiyaku@occto.or.jp

(2) 本説明書に記載のない事項及び疑義については、協議のうえ決定することとする。

(3) 本入札結果については、落札者との契約締結後、原則として、契約相手方、契約締結日及び契約金額等の概要を公表することとする。

<別紙3>

電力広域的運営推進機関
ハイヤー供給契約 入札仕様書

電力広域的運営推進機関
2021年2月

1. 件名

電力広域的運営推進機関 ハイヤー供給契約

2. 目的

電力広域的運営推進機関（以下、「広域機関」という）の役職員の円滑かつ安全な移動のため、ハイヤー契約を締結するものである。

3. 契約期間および台数

契約締結日（予定：2021年4月1日（木））～2022年3月31日（木）：2台

4. 業務内容

広域機関が指定する時間において、ハイヤーサービスを提供すること（専属ハイヤーとすること）。

5. 業務時間・料金区分

業務時間と料金は、原則として以下の3区分とする。

- ① 基本料金：午前7時30分～午前10時30分の間から開始する連続9時間又は走行距離120kmまでの料金
- ② スポット料金：①によらず業務時間と料金を設定する料金
- ③ 超過料金：①ないし②で設定した以外の時間帯において、30分毎又は走行距離7.5km毎の料金

※料金は利用した日のみとする。ただし、最低利用日数等の条件がある場合には、別紙「見積用経費内訳書」の備考欄に明記のうえ、提出すること。

※いずれの料金においても本仕様書に定める要件を満たすこと。

※スポット料金の業務時間と料金は、別紙「見積用経費内訳書」の条件記入欄に明記のうえ、提出すること。

6. 業務に関する費用

業務の実施に伴う費用については、次に掲げる費用を除き、請負者の負担とする。なお、次に掲げる費用については、実費による精算とする。

- ・業務遂行上必要な有料道路通行料及び有料駐車場使用料

7. 請負者及び運転手の条件

I. 請負者

- ① 車両、運転手は固定とすること。なお、運転手については複数名体制でも可とする。
- ② 請負者は、運転手に対する社内サービス教育及び安全運転の教育・研修を実施すること。
- ③ 請負者は、運転手が休務した場合等において、代務要員を速やかに配置できる体制をとること。なお、代務要員が本業務を行う場合においても、下記7. IIの資格要件を満たすこと。

- ④ 請負者は、一度決定した運転手を請負者の都合により変更するときは、原則として1カ月前までに広域機関に変更を申請し、承認を得ること。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。
- ⑤ 請負者は、運転手に電波受信面で問題のない携帯電話端末を持たせ、またつながりやすいところに待機させる等必要な措置を講ずること。

II. 運転手

- ① 運転手は、請負者が直接雇用している社員であり、2021年4月1日時点で請負者の下で運行管理又はハイヤー乗務経験が継続して1年以上あること。また、2021年4月1日時点で、満年齢65歳以下であり、かつ、健康状態に問題がないこと。
- ② 運転手は、自動車運転歴が10年以上、かつ、東京都内において運転従事歴5年以上を有すること。
- ③ 運転手は、普通自動車免許第2種を取得していること。
- ④ 運転手は、2021年4月1日から遡って3年以内に運転免許の停止処分等の原因となる重大な交通違反歴がないこと。
- ⑤ 広域機関は、運転手はその適格性に欠けると認められた場合、請負者に対しその代替者の選任・交代を要請するものとし、請負者は当該要請に対し速やかに対応するものとする。

8. 運転手の責務

- ① 運転手は、ネクタイ、ジャケットを着用し、送迎業務に相応な服装を心掛けること。(ただし、広域機関の指定するクールビズ活動実施期間においては、ノーネクタイを基本とする。)
- ② 運転手は、車両の利用者に対して丁寧な対応を心掛け、礼節を重んじること。
- ③ 運転手は、車両を常に清掃し、清潔を保つこと。

9. 車両・待機場所

車両とその待機場所については次の通りとすること。

I. 車両

- ① 国産車（セダン：排気量2500cc以上）
- ② ボディーカラー：黒色
- ③ ETC、カーナビゲーションシステムを標準装備していること
- ④ ドライブレコーダー（連続して24時間以上の録画が可能なタイプ）を装備していること

II. 待機場所

当機関が指定する場所に待機すること。

10. 運行予定の通知

- I. 広域機関は、原則、車両の1週間分の運行予定を前週の金曜日（祝日の場合はその前日）に請負者に通知する。

※追加・変更等が発生した場合は、運行日の前日までに請負者に通知する（緊急の場合

等は当日運転手に対して直接通知をする)。

Ⅱ. 請負者はこれを受けて、運行計画を作成し、運転手に必要な指示を行うものとする。

1 1. 請求

- ① 1 カ月分の利用に基づく利用明細書、請求書を翌月10日までに提出すること。
- ② 利用明細には利用日付、経路、出発及び到着時間、待ち時間及び1日ごとの請求額を明記すること。また、有料道路や有料駐車場を利用した場合は、証憑としてその領収書またはETC利用明細書等を提出すること。

1 2. 仕様書の変更について

契約期間内において、広域機関が必要と認めるときは、本仕様及びその他の条件を変更することがある。変更する場合については、広域機関及び請負者双方協議のうえ書面により変更の内容や必要な措置等を定めるものとする。